

五十四間、その北東は東方七十八間、北方八十二間。これは四面城濠外側の數である。この内本城は百十三間に百二間、前郭は三十九間に九十六間、後郭は五十間に七十三間、本城右の脇郭は八十八間に三十八間、正門内は三十八間に四十三間である。殿閣の故材は、後に利用せられて城西の御旅屋となつた。御旅屋は藩侯の高岡に來る時宿泊し、若しくは休憩の爲にする館舎である。御旅屋建造の年次は明らかでないが、舊城廢止の後久しからずして成つたものと思はれる。正保三年利長の法會を營んだ後、五月廿一日より廿三日に至るまで、御旅屋に能を興行して土庶に觀覽させたことがある。寛文四年五月前の建築既に朽廢したるを以て之を再造し、延寶六年には火災に際し防備の爲、御旅屋に百五十一人、舊城に百六十五人を配置するの制を定め

たが、正徳五年に至つて、今年以降藩侯江戸參勤の爲高岡を通過するに當り、御旅屋に宿泊することを止め、民家を以て代へることとした。蓋し御旅屋の再建以後五十二年、その建築の破損甚だしかつた爲と思はれる。是を以て享保三年、御旅屋が必ずしも要用でないによつて、故らに修理を加へないこととし、十三年三月廿一日途に之を毀ち、その遺材を用ひて、武器・武器を曝乾する爲の虫乾所を經營し、五月廿六日に成つた。その建坪、京間三十七坪で、別に武庫を附屬させた。後寛政元年六月廿四日虫乾所を毀ち、僅かに武庫のみを存して、鳥銃鎗戟の類を藏め、その他を金澤に輸した。是より御旅屋の舊地は全く草莽の瀟々に委せた。

タカヲカネアツ 高尾金致 金澤の人。通

稱吉左衛門。甚七の弟で、梅村助三郎の弟子となり、白銀師を業とした。

タカヲカマチ 高岡町 金澤の町名。前田利長の高岡に隠居してゐた晩年、その封十萬石を減じて宗藩に還附せんとし、隨うて從臣の一部を金澤に歸住せしめた。この事の幕府の許可を得たのは慶長十七年二月に在るが、金澤に於ける屋敷割は十六年九月既に之を命じてゐる。この時搬出した諸士を置いたのがこの高岡町であるといふ。

タカヲカマチ 高岡町 金澤の舊町名。元祿九年の地子町肝煎裁許附に、穴町の次に犀川馬場馬乘拜領地高岡町とあつて、此の高岡町も、別項の高岡町と同じく、前田利長越中高岡在城の時奉仕した人々の金澤に歸された後に邸地を興へられた所である。また越登賀三州志來因概覽頭書に、前田利長致任領の内十萬石を本藩に還附した時の士郎は今枝民部居邸邊の高岡町であり、その後六萬石を還した時の士郎は淺野川砂走邊の高岡町であると言行録にあるけれども、今砂走邊に高岡町はないと見えるが、森田平次の説に、この砂走は元祿六年土帳に水野治部右衛門跡三郎左衛門馬場之末砂走とあるもので、犀川馬場の續きなるべく、淺野川大衆免の砂走ではあるまい。元祿九年の地子町肝煎裁許附にも、穴町の次に犀川馬場馬乘拜領地高岡町とあると論じてゐる。後説に従ふべきである。今は犀川馬場邊に砂走の名も高岡町の名もない。

タカヲカマチブキヨウ 高岡町奉行 越中高岡の町奉行である。慶長中小塚淡路有賀左京が勤め、前田利長の薨後暫く之を缺き、玉泉院夫人附の鈴木辰之助・土方市右衛門・河合

數馬・林小左衛門・杉山小助・近藤久米等が交代して町を支配した。その後年月不詳西村右馬助・今井左太夫が奉行となつてから二人充連綿した。

タカヲカマチヤブノウチ 高岡町敷之内 金澤の町名。高岡町の後地で、今は上中下敷、内に分かれてゐる。藩政中惣構堀の土居高く、雜木竹藪生茂つたが、その土居内は道路で、それを敷、内と呼んだ。明治廢藩の後悉く惣構堀を廢した。

タカヲカヤマ 高岡山 江沼郡上野領に在る。江沼志稿に「慶長五年八月二日前田利長松山川を渡り、加茂野を経て、上野村と山代村との間の小池を敵の要害にして、早野に本陣を營み、陣付の場所と定め給ふ。此の所を名付けて俗に今高岡山といふ。」とあり。爰戀紀聞にはそれを御陣山とする。

タカラジヨウ 高尾城 石川郡高尾の領に城山があり、富樫の城址と言ひ傳へる。越登賀三州志故墟考に、北陸七國志に田江に作り、又高尾に作るもの皆これであるが、その遺狀は明らかでない。山頂への道路は、高尾村よりすると額谷村よりすると二條があり、外に山路坪野村に達することもできる。城地の高さ七十間、直立に測れば三十三間である。墟中五六尺の高低はあるが、概して平坦で、東北から西南まで百餘間、幅十一間乃至二十間。その下稍低き所に八間に四十間の平地があり、そこから高尾村に下る路に通ずる。又この墟より西南に一段高く、直徑九間乃至廿四間の一區劃があり、その背は斷崖で、城谷川の小流之を繞るが、飲料水には不便である」と記してゐる。長享二年六月九日富樫政親こ

こに滅びた。天文末年高生藤次郎高生城に據り、永祿二年三月その子玉松丸の時、劔城主劔日向と争うて陥落したといふも、亦この城であらう。

タカヲシヨウサイ 高尾昌齋 御醫師として俸七人扶持を受け、天保七年歿。子孫貞純・俊安等相繼いで藩に仕へた。

タカヲノボウズビ 高尾の坊主火 三州名跡志に、石川郡高尾山に坊主火というて、夜半に陰火があらはれ、遠方から見えるが、この山に來ると見えぬとある。越登賀三州志には、それを富樫政親の亡魂怨結するものであるとしてゐる。

タカヲヤマ 高尾山 石川郡高尾部落の東南に近く、長享二年富樫政親終焉の地である。高さ一七六米。地質第三紀層。

タカヲヤマ 高尾山 石川郡上荒屋の地内で、湯涌温泉から湯涌川に添うて湧ること六軒に在る。高さ八四一米。地質石英粗面岩。

タカヲヤマジ 高尾山寺 石川郡高尾の高尾山に在つた。類聚國史卷百八十八に、仁明天皇承和六年三月庚戌廿九加賀國高尾山寺爲「眞言別院」とある。龜尾記に、高尾山は昔佛宇が多くあつたと見えて、寺號・堂宇の名を存し、そのごん堂・ごま堂といふ地からは石佛・金ざらを出し、又御經塚からは經石を出すとある。

タキ 瀧 江沼郡四十九院谷に屬する部落。

タキ 瀧 羽咋郡邑知院に屬する部落。大永六年十月一宮社務職年貢米錢納帳に、一宮竹津とあるものはである。能登名跡志に「一宮と瀧村境に瀧有。昔は山茂り大木ありて、餘程の瀧なりしと也。依て瀧村の名あり。此